

第6次群馬県男女共同参画基本計画の策定について

群馬県では、男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進するため「第6次群馬県男女共同参画基本計画」を策定しました。

本計画では、男女共同参画社会基本法の改正や社会情勢の変化、県民意識調査の結果を踏まえ施策を強化します。また、「第5次ぐんまDV対策推進計画及び困難な問題を抱える女性への支援計画」を統合し、関連施策を一体的に推進していくこととしました。

1 基本理念

「県民総活躍」の実現に向けて、男女が性別にかかわらず、一人ひとりの考え方や生き方が尊重される社会、あらゆる分野への参画の機会が保障され、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指す。

2 基本的な視点

「男女共同参画の視点から見た魅力ある地域づくり」を推進
～若者や女性をはじめとする誰にでも選ばれる群馬県の実現～

3 基本方針

本計画における政策目的を明確化するため、3つの基本方針を設定しています。

【基本方針Ⅰ】男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

【基本方針Ⅱ】あらゆる分野における女性の参画拡大

【基本方針Ⅲ】安全・安心な暮らしの実現

4 計画期間

2026（令和8）年度～2030（令和12）年度（5年間）

5 成果目標

- ・ 全19項目
- ・ 毎年度、数値目標の達成状況を把握し、男女共同参画の推進状況を公表します。

※詳細は[県ホームページ（第6次群馬県男女共同参画基本計画の策定について）](#)をご覧ください。

